

第2章 アジア太平洋の地域制度と南北関係：APEC、ASEAN+3の役割

菊池 努

1. はじめに

貿易や海外直接投資が飛躍的に拡大し、金融市場も世界的に統合されつつある今日、欧州連合（EU）の統合や北米自由貿易協定（NAFTA）の発足など、世界各地で地域主義が発展しつつある（注1）。アジア太平洋でも80年代末にAPEC（アジア太平洋経済協力会議）が発足した。90年代後半には、「東アジア」を基盤としたASEAN+3（日中韓）の協力の枠組みもできた。

本稿の目的は、APECやASEAN+3などの地域制度がアジア太平洋での南北関係の改善に果たす機能と役割を検討することにある。本稿は、経済のグローバル化が急速に進展する中で、一方で自国の経済構造を国際的な競争に適応したものに変わってゆかなければならないという課題と、国境を越えた経済活動が拡大するに伴って、国家を超えた「地域」でのガバナンス（経済活動を律する共通のルールや仕組みの整備）を強化しなければならないという2つの課題を抱える国家に着目して、そうした国家の抱える課題に地域の制度がいかなる役割と機能を果たしうるかを論じる。

2. 「競争国家」の論理と地域主義

(1) 国際競争の激化と「競争国家」

企業は今日、貿易、投資、技術、労働力を軸にした国際的な資源の新たな結合を進め（重層的な国際分業の推進）、複数の国にまたがる経済圏を舞台に企業内分業を行っている。かつて国家は、領土や人口、天然資源などを人為的に変えることは不可能であったがゆえに、帝国主義の時代にあっては自国の経済力を強化するために資源や領土・市場を求めて膨張を続けた。しかし今日、領土を拡大することなく、国境を越えた経済空間の構築が可能になった。通信・輸送手段の革新の結果、国境を越えた大きな空間での企業活動を一元的に調整管理することが容易になったこと、自由主義の経済原理が国際的に浸透するなど国際的な規範構造が変化し、今日、国境を越えた生産活動が一層容易になってきたこと、国際的な資本市場の統合が進展していることなどが、こうした企業戦略を支えている（注2）。

国境を越えた経済活動が飛躍的に拡大した結果、国家間の競争の性格が変化した（注3）。国際的な市場統合や国境を越えた生産ネットワークが形成された結果、「国益」概念が変容し、国家はその目的である経済的な繁栄を獲得するために、生産要素（労働、資本、技術）の効率的な結びつきを確保し、市場へのアクセスを最大化する、国際的な産業ネットワークの中に自らを位置づけることが益々重要になってきている。国家は、国際的な分業化のネットワークのなか

で自国産業を有利な立場に置かなければならない。すなわち、国家は今日、国民の経済厚生や経済安全保障を確保する手段として、国境を越えた経済活動を展開している自国産業に新しい投資市場や輸出市場を確保しなければならない。また、このために、自国の産業に、国境を越えた経済空間を規律する新しい貿易や投資・金融のルールを提供しなければならない。経済的繁栄を確保する空間としての国家（国家の領域）の意義は小さくなったが、その一方で、国家は自国の企業が活動する広い経済空間（地域や国際経済全体）を自国企業に好ましいものに変えてゆくという新しい課題を担うことになったのである。

同時に、経済活動のグローバル化と国際的な競争の激化に適応するには、国家の強靱性と国家構造の安定性がますます重要になっている。国家は、国際市場で勝ち抜くために、海外からの投資や貿易を促進し、国内経済制度や経済政策を国際的に調和のとれたものにしなければならない（注4）。政府は、自国の産業の国際的な競争力を強化するための諸施策（経済投資環境の整備、国際的なルールの強化と国内的な包括的施策の拡充）と同時に、国民に経済的繁栄を与えるために自国領土内に国際的な競争力を有する産業を育成・誘致しなければならない。

このために国家は、治安の維持、マクロ経済の安定、金融システムの安定、経済インフラの整備、高度技術者の提供（大学教育の高度化）、福祉・社会保障政策の改変、税制の改革、公正中立な司法制度の確立など、これまで国内的な問題と考えられていた領域の諸問題についても、国際的な競争力の強化という観点から、新たな施策（ガバナンスの強化）を求められるようになってきている。多様な国内制度の拡充が「国際的な競争力を維持する上で」急務となる。いわば国家そのものを市場経済化（「競争国家化」）してゆかなければならない（注5）。

先進国におけるさまざまな経済改革の試みは、こうした戦略の一環である。発展途上国においても、伝統的な保護主義的政策の有用性が疑問視され、代わって「構造調整」の促進や人材の育成、国内の制度改革などのガバナンスの強化策がとられている。実際、途上国においても、近年は、市場経済化の促進などの制度の改革、人材育成など、「能力強化(capacity-building)」に大きな比重が置かれ、国際経済への積極的な参入を通じての経済開発戦略が練られている。

(2) 「競争国家」と地域主義の機能・役割

地域主義は、自国産業の国際的な競争力を強化するための自由主義的な国際経済規範を地域に浸透（内部化）させる有力な手段になりうる。ひとつは、先進国における、国内改革推進の手段としての地域主義の活用である。例えば、日本の地域主義戦略は、日本社会を東アジア諸国にさらに開放することによって、日本国内の保護されてきた産業を自由化の波に晒し、産業の高度化を図るとともに、消費者の利益を増大させようという「日本改革」構想の一環として位置付けられている（注6）。

もうひとつは、途上国のガバナンス強化への寄与である。国境を越えた経済活動が拡大するに伴って、自国の領土を超えた経済空間での経済のガバナンスを強化する必要性をますます高めている。とりわけ、途上国のガバナンスの強化が不可欠である。日本を例にとるならば、日本企業のアジア進出に伴って、アジア諸国の国内のガバナンス（民主的な政治制度の確立、透明で公正な行政システム、企業活動を円滑に行いうる税制の整備、産業インフラの整備、人材の育成、国際標準に合致した国内法制度など）を強化する必要性はますます高まっている。

地域主義は、自由主義的な経済原理に基づく国内経済構造改革を促進するための地域的な枠組みを提供している。あるいは、既存の自由主義的な改革の継続性について、自由化路線を地域主義の中に制度化することによって、国際社会の信認を高めるシグナル効果を持つ。一般に途上国の中の地域主義、先進国と途上国の中の地域主義にこの傾向が強い。例えば、AFTA(ASEAN FTA)などの地域主義は、経済改革路線（国際経済との統合路線）を地域の枠組みの中に組み入れることによって、国内政治の対立から経済政策を切り離し、路線の転換を困難にする効果を有する。メキシコのNAFTA加盟の主要な動機の一つが、同国の経済改革政策を地域の枠組みの中に組み入れることによって、経済改革路線を国内政治の対立から引き離し、自由主義的経済改革の後退の可能性を低めることにあったことはよく知られている（注7）。APECにおいても、例えば中国の改革開放路線を地域経済の中に深く組み込むことによって、その後退を困難にし、中国が再び孤立し地域を不安定化させるのを防止する狙いが秘められている。EUと旧東欧諸国の関係にも、旧東欧の政治的民主化と市場経済化を円滑に実現しようとの思惑がみられる。

地域制度はまた、相互学習の機会の提供や、共通の知識をもった人々の地域的なネットワークの形成を通じて、国際的なルールと規範を地域（途上国）に浸透させることができる。例えばAPECでは、メンバーに対してGATTなどの国際レジームへの参画と国際規範（例えば自由貿易規範やGATT/WTO合意を履行するための国内制度改革への支援など）へのコミットメントを慫慂してきたが、その際にAPECは、セミナーや会議の開催を通じて国際ルールを学習する機会を提供すると共に、グローバルなルールに合致した国内諸制度の整備を促してきた。また、ASEAN+3は、「チェンマイ・イニシアティブ」において通貨の相互融通協定の締結に合意したが、IMF・世銀と同様の融資条件を課すことによって各国の政策運営に国際的な規律を与えようとしている（注8）。地域主義は、国際的なルールの履行を地域レベルで促す有力な制度になっているのである。

(3) 途上国のガバナンスの強化と地域主義

国際的なルールや規範を地域に浸透させる上で地域制度が意義のある役割を果たしうるのは、

国際ルールの内部化を妨げている地域固有の問題を解決する手段を地域制度が提供できることにある。例えば、GATT/WTO のルールや規範をアジア太平洋諸国に浸透させるにあたって、各国の法制度や政府機関の未整備、人材の不足は大きな障害である。この点で、APEC や ASEAN+3 は国際ルールについての理解を深めるためのセミナーの開催や人材育成への協力、知的ノウハウの提供などの経済技術協力を通じて、加盟国の社会経済的基盤を強化し、グローバルなルールの浸透を促す機能を果たしう。この点で APEC の三つの協力の柱の一つである「経済技術協力(ECOTECH)」は、伝統的な経済援助を越えて、地域あるいはグローバルなガバナンスの強化に大きな貢献が期待されているのである。旧東欧諸国や南欧に対する EU の知的支援もこの一例である (注9)。

援助や人的支援などを通じて地域固有の問題に対処しうるといふ地域主義の特性は、経済のグローバル化に伴う国家のあり方の変化を念頭におくと、その意義が理解できよう。すでに指摘したように、国家は、投資や貿易を促進し、国際市場で勝ち抜くために、国内法制度や社会インフラの整備、教育の充実(人材育成)、治安の維持、マクロ経済の安定などの各分野で、国際的な競争力の強化という観点から、新たな施策(ガバナンスの強化)を求められるようになってきている。しかし、途上国の多くは国際的なルールを履行するための人的物的資源を欠く。その際、地域主義が提供するさまざまな支援は、これらの諸国が国際的な競争に生き抜くための環境整備にとって欠くことのできない意義を有している。地域主義は、その内部に開発協力や構造調整支援などのメカニズムを作り上げることによって、途上国の経済基盤強化に寄与できる(注10)。例えば APEC が「経済技術協力」を活動の主要なテーマにしているように、また ASEAN+3 が途上国(ASEAN)の経済基盤強化への協力を重視しているように、地域主義は内部にガバナンス強化のメカニズムを組み込むことによって、国際的な競争の中で困難を抱える途上国の国内基盤強化に大きな貢献ができる。

先進諸国を中心にしたこうした地域主義への動きに途上国も積極的に対応している。国際的な競争の激化と自国経済の困難に直面した途上国は、先進国市場へのアクセスの確保、先進国からの投資を確保する手段として、また、自由主義的経済規範に基づく国内の改革を根付かせる手段として、地域主義を積極的に活用しようとしている。例えば、ASEAN の地域自由貿易協定(AFTA)推進の背景には、それまで東南アジアの経済発展を支えてきた海外からの投資が、冷戦の終結や97年の通貨危機、生産拠点としての中国の台頭などに伴って先細りすることへの深刻な状況を、貿易や投資の自由化、自国の産業基盤の強化によって打開したいとの動機がある。

ASEAN+3(日中韓)の背後にも、経済的なダイナミズムを失いつつある ASEAN が、より広い経済地域主義を追求しているという事情が作用している。ラテンアメリカでは、自国の経済構造改革を国内政治から切り離し、改革を社会に根付かせる手段として地域主義が採用され

ている。NAFTA へのメキシコの参加はこの一例である。80 年代の経済危機（及びその後の経済自由化路線の推進と国際競争で勝ち抜くための自国の経済基盤の強化）がメルコスール（南米南部共同市場：ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイの間の関税同盟）などの地域主義を生み出す要因になっている。

途上国の国内のガバナンス強化という観点から地域主義の役割を眺めたときにもうひとつ重要なことは、そうした地域での試みが、途上国の国内政治過程に大きな影響を与えることである。グローバリゼーションへの参入や域外諸国との緊密な相互依存関係を通じての国民経済の発展は、途上国においても、国内の様々な政治集団間の政治的な力関係を変えてきた。実際、国際貿易や投資を積極的に推進する企業（富を生み出す企業）の国内的な影響力が強まり、これらの企業群は国家の意思決定過程において有力な圧力グループになる。保護主義的な政治勢力に対して、国際社会との緊密な関係強化を支持する勢力の政治的影響力が強化され、自国経済を国際社会に開放する力が生まれている。

地域主義を通じての国家のガバナンスの強化は、こうした外部志向的な開発戦略を支持する政治勢力の国内的政治基盤の強化（政府エリートと産業資本の協調）を一層強化する効果を持つ（注 11）。

中国を例にとろう。中国が今後、国際社会との協調の中にその将来を展望するかどうかは 21 世紀の最大の問題のひとつであるが、人権やミサイル移転問題、日米ガイドラインや TMD 問題などにもかかわらず、中国の経済開放と自由化へのコミットメントへの動きは進展している。これは、経済発展に伴って中国の国内政治過程に変化が生まれ、外国企業の誘致や外国企業との合併、国際貿易を通じての富の創出に大きな利益を見出している勢力が中国国内に台頭し、彼らの政治的影響力が高まっていると見ることができる。中国における「国際派勢力」の政治的影響力を反映しているといふ。

もとより、こうした勢力の政治的影響力が中国において決定的な力を有しているとはいえないかもしれない。しかし、国際経済との結びつきを強めることによって生活条件を改善させたいと考える国民によって支えられた彼らの政治的影響力は、中国が再び国際社会との相互依存を拒否し、孤立主義的な姿勢に逆戻りするのを防ぐには十分強力であろう。地域主義を通じての中国と近隣諸国との経済的相互依存の強化、中国国内のガバナンスの強化は、外部志向的な開発戦略を支持する政治勢力の国内的政治基盤の強化（政府エリートと産業資本の協調）に寄与しうる（注 12）。

3. 「競争国家」と地域のガバナンス

(1) 制度の調整

「競争国家」は、経済的な効率性からも、また、国際経済を律するルール作りでの交渉力を強化するためにも、国民経済を超えるより大きな経済体の構築を追求せざるをえない。

今日、合併事業やアウトソーシング（外部委託）などを通じて、国境を越えた生産のネットワークが拡大している。こうしたネットワークを維持強化するには、投資規制の自由化や製品や生産過程の標準化や国境を越えたネットワークの調整を可能にする制度的枠組みを構築することが急務になる。製品、資本、技術、情報などのより高度な結合を進めるには、国境を越えた貿易・投資・資本取引に関して、共通の規制制度を構築することが望ましい。実際、世界市場の一体化の進展とともに、国家間の異なるルールや慣行が経済競争力に影響を及ぼす結果、しばしば国家間の対立を引き起こしてきた。産業内の貿易が拡大するにつれて、異なる国家の国境の内部に存在する規制の相違などが国際関係の大きなテーマになっている（注13）。

別言すれば、国際的な市場統合の発展は、領土的境界を超えた領域での国際基準・規制作りを急務にしている。国境を越えた交流の飛躍的増大に伴い、国際社会は今日、かつて支配的であった国境措置の分野での規制制度はもとより、国境内部の様々な制度や機構、慣行などの分野にも踏み込んだ調整・整備を必要としている。投資規制、競争政策、知的所有権、政府調達、環境、労働問題などでの調整が必要になってくる。制度間の調整が進めば、国境を越えた経済交流に伴うトランズアクション・コスト（取引費用）を引き下げ、より高度な企業ネットワークづくりを促し、自国の企業の国際的競争力を強化できる。

こうして今日、伝統的な国境措置だけでなく、国内の制度・社会・文化の領域にまで踏み込んだ諸施策の履行（国境を越えた規制制度の調整）が求められている。貿易投資においても関税の引き下げや投資規制の撤廃だけでなく、国内のさまざまな規制制度の整備と調整、司法機能の強化、企業会計制度の国境を越えた調整などが必要になっている。

(2) 地域のガバナンスと地域主義

国境を越えた規制メカニズム作りは、GATTのような場において試みられてきたが、多数の諸国が参加するグローバルなフォーラムは、合意形成のために膨大な時間とエネルギーを必要とする。国境措置から国内の制度調整へと国際通商交渉の議題の重点がシフトするに伴って、国際交渉を通じての合意形成への時間とコストが膨大なものになっている。GATT・WTO交渉の複雑化・長期化がこの事情を反映している。

伝統的にGATTの多国間主義に通商政策を委ねてきた日本が、地域主義を組み入れてきた要因のひとつは、80年代半ばから続く日本企業の海外移転（特にアジア諸国への）の結果、国境を越えた企業内取引を円滑に行うための地域的な枠組みの構築（制度調整）とそれに伴う日系

企業の国際的競争力の強化が急務になっているという事情がある（注14）。

GATTが国境措置を中心とする「浅い統合」の問題に取り組んできたのに対して、経済地域主義は、意思と能力を持った関係諸国の間でより深い統合（国内制度の調整・統合）の問題に取り組むことができる。文化や歴史、社会構造や政治体制、安全保障上の利害などが比較的同質的な近隣諸国間では、こうした国家の内部に踏み込んだ調整がグローバルなレベルよりも容易であろうし、また、実施も担保されやすい。地域主義は、貿易や投資の自由化とともに、制度調整のひとつの手段になっているのである。

実際、APECやASEAN+3を見ると、貿易や投資の自由化よりも、国境を越えた規制制度の調整のための対話や検討に大きな比重が置かれてきた。APECで言うならば「円滑化」措置の分野である。税関手続きを共通化・標準化することによって物流を円滑化しようという試みや、「APECビジネスビザ」の発行などは、それ自体は小さな事柄だが、規制制度の調和に向けての動きを反映している。

地域主義はまた、経済ナショナリズムの抑制、経済相互依存についての認識の共有などの面で大きな貢献を果たしうる。さらに、地域主義の効用として、多角的に適用されるより深い統合を実現するための実験の場を提供する（技術基準、サービス、政府調達、国家補助、競争政策、紛争処理など）ことや、さらに、参加国の数が少ないことによって交渉が容易になるだけでなく、貿易に影響を及ぼすルールや規制の公式化・標準化(codification and formalization)を促進する効果が期待できる。これらは必ずしも自由化を意味しないが、ルールや基準の透明度を高め、恣意性やきまぐれな適用を防止するうえで重要である（注15）。

4. おわりに：日本とアジア太平洋の地域主義

本稿で分析したように、国際的な市場の一体化の進展と競争の激化、国際的な規範構造の変化（自由主義的経済規範の国際的な浸透）、国際的な企業活動の活発化などに直面して、国家は国民の福祉を確保するために、国家（領土）を越えた広い経済空間を構築し、かつその中で自国経済の優位（競争力の強化）を図っていかなければならない。同時に、国内の改革を通じて、国際的な競争に対応できる強靱な国家に自らを変えてゆかなければならない。地域主義の政策はそうした国家の新たな発展戦略を反映している。

同時に、本稿で指摘したように、地域主義は域内諸国の国内のガバナンス強化や地域全体での共通のルール作りを通じて、地域全体のガバナンスの強化にも貢献できる。

アジア太平洋は日本の平和と繁栄にとって最も重要な地域である。経済の分野では、日本とアジア諸国との経済的な相互依存関係は近年益々強まっている。日本企業のアジア諸国への進出は近年急速に拡大しており、進出先でのガバナンスの強化（国際的な基準に見合った国内制度の確立、透明で公正な制度とその運用、経済インフラの整備拡充、人材の育成など）が急務になっ

ている。また、アジア地域内での日本企業の国境越えた分業体制も次第に拡大し、モノや資本の移動を円滑にするための国家間の制度の調整が重要な課題になっている。APEC や ASEAN+3 などの地域制度は、地域的なレベルでこうした課題に取り組むうる可能性を秘めている。

今日の地域主義の特徴のひとつは、先進国・途上国の双方をメンバーとしていることである。アジア太平洋を見ても、加盟メンバー間の経済力・経済発展のレベルの格差は顕著である。経済の急速なグローバル化の中で、各国は自国の産業の国際的競争力を強化するための施策を行っているが、しかしその一方で、これらの諸国の人的・物的資源に大きな制約があるのも事実である。地域主義は、地域レベルでこうした問題に対処しうる。

日本はシンガポールとの経済連携協定の締結を契機に東アジア諸国との二国間の経済連携協定の締結に向けての協議を始めている。そうした協議を通じて、二国間の経済関係を律するさまざまなルールが決められることになろうが、同時に重要なことは、日本企業の国際的な展開が急速に進展し、日本企業の国際競争力を強化するために地域全体を視野に入れた生産のネットワーク作りが急務になっているいま、地域レベルでのガバナンスの強化に向けての取り組みも不可欠である。また、途上国の法制度の整備や人材の育成など、広い意味での「能力強化 (capacity-building)」は、日本の経済的な繁栄を維持する上でも死活的に重要である。この意味で、APEC や ASEAN+3 の今後の役割は日本にとってきわめて重要である。

— 注 —

1. Edward D. Mansfield and Helen V. Milner eds., *The Political Economy of Regionalism*, New York: Columbia University Press, 1997.
2. 企業活動の国際化には、技術開発の問題が関連している。技術革新のもたらす利益がますます増大しつつあると同時に、技術開発と維持のコストもまた増大しつつある。この結果、企業は経営戦略（投資戦略など）の策定にあたって、技術開発の効率を最大化するために、生産活動をますます国際化（規模の拡大）するようになっている。
3. グローバリゼーションを巡る議論は多様である。邦語の文献としては以下を参照。山本吉宣「国際システムの変容—グローバリゼーションの進展」『国際問題』489号(2000年12月)、2-21頁。古城佳子「国際政治経済学の動向—『経済のグローバル化』と国家、国家間協調の分析視角(上)」『国際問題』456号(1998年3月)。古城佳子「グローバリゼーションの再検討—その論点と現状」『国際問題』(2001年8月)、2-12頁。
4. Susan Strange, "Rethinking Structural Change in the International Political Economy: States, Firms, and Diplomacy," Richard Stubbs and Geoffrey R.D. Underhill eds., *Political*

- Economy and the Changing Global Order, New York, St. Martin's Press, 1994, pp.103-115.
5. 「競争国家」の概念については以下を参照。Philip G. Cerny, "What Next for State?," Eleonore Kofman and Gillian Youngs eds., Globalization: Theory and Practice, NY, Printer, 1996, pp.123-137.
 6. Naoko Munakata, "Whither East Asian Economic Integration", CNAPS Working Paper, Brookings Institution, June 2002.
 7. Anne O. Krueger, Trade Policies and Developing Nations, Washington: The Brookings Institution, 1995, pp.72-73.
 8. チェンマイ・イニシアティブについては以下を参照。Herbert Dieter and Richard Higgott, "Exploring alternative theories of economic regionalism: From trade to finance in Asian cooperation," Centre for the Study of Regionalization and Globalization, University of Warwick (UK), Working Paper No 89/02, January 2002.
 9. 安全保障の分野でもこうした試みはなされている。例えば KEDO (朝鮮半島エネルギー機構) は、国際的な不拡散規範を地域レベルで実現するためのレジームであるが、北朝鮮の核開発問題は、エネルギー問題とリンクしたがゆえに NPT/IAEA の枠組みだけでは直接的に処理できなかった。NPT/IAEA のレジームには、エネルギー支援を可能にするメカニズムが存在しないからである。これに対して KEDO という地域制度は、代替エネルギー手段を提供するメカニズムを提供することによって、北朝鮮の核開発に一定の歯止めをかける機能を有している。
 10. 「南北融合型」の地域主義ではこの問題が重要である。EU では現在、旧東欧諸国の新規加盟に際して開発協力資金の配分を巡って激しい議論が起こっている。なお、NAFTA ではそうした直接的な支援は行われなかった。
 11. Marc Busch and Helen Milner, "The Future of the International Trading System: International Firms, Regionalism, and Domestic Politics," R. Stubbs and G.R.D. Underhill eds., Political Economy & Changing Global Order, Toronto, MacClelland and Stewart, 1994, pp. 259-275. 日本でも、地域主義を唱導しているのは、国際的な生産・販売活動を展開している有力企業からなる日本経団連である。
 12. Marc Busch and Helen Milner, "The Future of the International Trading System: International Firms, Regionalism, and Domestic Politics," R. Stubbs and G.R.D. Underhill eds., op.cit., pp. 259-275.
 13. Robert Z. Laurence, Regionalism, Multilateralism, and Deeper Integration, Washington: Brookings Institution, 1996, p.60.
 14. 畠山によれば、日本の通商政策を変化させた要因は以下の4つであるという。すなわち、国際的な FTA 締結の動きに乗り遅れて日本が孤立する懸念、日本の構造改革の促進、WTO での

合意形成に時間と手間がかかること、他の FTA によって日本がすでに被害を受けており是正が急務であること。Noboru Hatakeyama, “Japan’s New Regional Trade Policy”, Second Whitman International Lecture, Washington: Institute of International Economics, March 13 2002. <http://www.iie.com/papers/hatakeyama0302.htm> 他方、日本の変化の理由を、「中国台頭への懸念」に求める声もある。“Tokyo seeks FTAs with major trading partners,” The Straits Times (Singapore), Nov. 10, 2001.

15. Linda Low, Whither Multilateralism? Whither Asian Regionalism?, paper for Third Asian Development Forum on “Regional Economic Cooperation in Asia and the Pacific,” organized by Asian Development Bank, June 11-14 2001, Bangkok.